

四半期報告書

(第65期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

セブン工業株式会社

岐阜県美濃加茂市牧野1006番地

(E00633)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 木下 浩一
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 田口 浩司
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 田口 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,545	11,782	17,655
経常利益 (百万円)	322	64	328
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	218	△714	231
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	4,673	4,673	4,673
純資産額 (百万円)	7,077	6,288	7,090
総資産額 (百万円)	12,625	10,772	11,825
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	48.87	△159.95	51.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率 (%)	56.1	58.4	60.0

回次	第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.47	15.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第65期第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期及び第64期第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団等(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、混沌とした国際情勢の不安感を背景とした資源高騰や円安進行等により、不透明な経済環境下で推移いたしました。

当社が属する住宅業界におきましても、資材価格の値上がり等に起因する住宅価格の高騰や物価上昇及び長期金利引き上げへの警戒感から、新設住宅着工戸数は低水準で推移しており、特に持家は前年比10%以上、分譲住宅は前年比5%以上の落ち込みとなり、また比較的好調であった貸家も減少に転じつつあります。

このような状況下、当社が主たるターゲットとする持家や分譲住宅の減少が続いていることを背景に従前から成長分野として取り組んでいる、非住宅分野への領域拡大を更に高め、生産面においてはロボット加工機の導入等設備増強を進め、また営業面においても需要開拓にかかる営業強化に努めてまいりました。また、もう一つの成長戦略である、省施工商品の拡充においては、完全プレカット階段（エコプレ）のバージョンアップ等システム面の充実化と生産体制の拡張や新商品であるサッシ付パネル（NEO SMART PANEL）の営業強化を図り、市場に対するアピールと販路開拓に努めてまいりました。

第2四半期において、多額の減損処理を行ったことも踏まえ、大局的には製品群の練り直し及び事業ポートフォリオの再構築を含め、成長分野に対する経営資源のシフトを検討していくと同時に、足元における収益体制の改善を急務とし、生産体制におけるムリ・ムダの排除、徹底した合理化と効率化を図り、また販売面においても引き続き販売価格の適正化に努めるとともに製品基材の見直し等コスト競争力の向上に努めてまいりました。

こうした施策が奏功し徐々に収益体制の改善に繋がってきておりますが、内装建材事業の再構築に資する取り組みは道半ばの状況であり、今後に課題を残す結果となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、117億82百万円と前年同四半期と比較し17億63百万円（ $\Delta 13.0\%$ ）の減収となりました。利益面では先に述べたとおり市況の低迷による減収及び為替の影響などによる資材価格の高騰が進行するなか、コスト吸収にかかる十分な改善には至っておらず、営業利益は59百万円と前年同四半期と比較し2億61百万円（ $\Delta 81.4\%$ ）の減益、経常利益は64百万円と前年同四半期と比較し2億58百万円（ $\Delta 80.0\%$ ）の減益、四半期純損失は第2四半期において、特別損失に内装建材事業にて減損損失7億13百万円を計上したことにより、7億14百万円（前年同四半期は四半期純利益2億18百万円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

（内装建材事業）

売上高は、階段は微増となったものの、造作材等が減少し65億30百万円と前年同四半期と比較し、1億3百万円（ $\Delta 1.6\%$ ）の減収となりました。営業損失は、資材価格及び電力費の高騰等により1億38百万円（前年同四半期は営業損失2億20百万円）となりました。

（木構造建材事業）

売上高は、プレカットをはじめ事業部全体が減少し、52億40百万円と前年同四半期と比較し、16億59百万円（ $\Delta 24.1\%$ ）の減収となりました。営業利益は、住宅着工戸数の減少及び価格競争の激化等の影響により1億93百万円と前年同四半期と比較し、3億43百万円（ $\Delta 64.0\%$ ）の減益となりました。

（その他）

売上高は、10百万円と前年同四半期と同額となりました、営業利益は、4百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（ 2.6% ）の増益となりました。

② 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は107億72百万円、純資産は62億88百万円、自己資本比率は58.4%となりました。

a. 資産

流動資産については、主に売上債権及び棚卸資産等が減少したことにより、71億20百万円と前事業年度末に比べ4億20百万円(△5.6%)の減少となりました。

固定資産については、主に第2四半期において固定資産の減損損失を計上したことにより、36億51百万円と前事業年度末に比べ6億32百万円(△14.8%)の減少となりました。

よって、資産合計は107億72百万円と前事業年度末に比べ10億52百万円(△8.9%)の減少となりました。

b. 負債

流動負債については、短期借入金等の増加があったものの、仕入債務等が減少したことにより、35億62百万円と前事業年度末に比べ1億24百万円(△3.4%)の減少となりました。

固定負債については、主にその他(リース債務)等が増加したものの、長期借入金が減少したことにより、9億22百万円と前事業年度末に比べ1億25百万円(△12.0%)の減少となりました。

よって、負債合計は44億84百万円と前事業年度末に比べ2億50百万円(△5.3%)の減少となりました。

c. 純資産

純資産については、主に第2四半期に計上した固定資産の減損損失による四半期純損失、期末配当及び中間配当の実施により62億88百万円と前事業年度末に比べ8億2百万円(△11.3%)の減少となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載に関し、「固定資産の減損損失」について、第2四半期会計期間において見直しを行っております。

なお、詳細は「第4 経理の状況 注記事項 四半期損益計算書関係 ※」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、86百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

①当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

なお、前事業年度末において計画中であった重要な設備のうち、完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
美濃加茂 第1・第2工場	岐阜県 美濃加茂市	内装建材事業	階段加工設備	10	2023年10月	合理化

②当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備のうち、七宗第2工場の塗装設備及び美濃加茂第1工場の工場環境改善は中止としております。また、美濃加茂第1工場の造作材加工設備は完了予定年月を2024年3月から2024年5月に変更いたしました。

③当第3四半期累計期間において重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
美濃加茂第4工場 (岐阜県美濃加茂市)	木構造 建材事業	プレカット 加工設備	469	—	借入金	2024.01	2025.08	更新

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は事業活動の維持成長に必要な資金を確保するため、自己資金及び金融機関からの借入を有効活用しております。手元資金に関しては常に注視をしており、資金の流動性を確保しつつ資金の使途、調達を決定しております。

なお、当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は8億28百万円となっております。

資金調達は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っており、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、社債や長期借入金で調達することとしております。2023年12月31日現在の短期借入金残高6億56百万円（1年内返済予定の長期借入金含む）及び長期借入金残高7億53百万円の借入金総額14億10百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりましたが、2023年8月2日でコミットメントライン契約は終了しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,946,300
計	11,946,300

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,673,250	4,673,250	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	4,673,250	4,673,250	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	4,673,250	—	2,473	—	2,675

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 209,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,446,600	44,457	—
単元未満株式	普通株式 17,650	—	—
発行済株式総数	4,673,250	—	—
総株主の議決権	—	44,457	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株（議決権の数6個）及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式300株（議決権の数3個）が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市 牧野1006番地	209,000	—	209,000	4.47
計	—	209,000	—	209,000	4.47

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株（議決権の数3個）あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775	828
受取手形、売掛金及び契約資産	3,948	※1 3,562
電子記録債権	914	※1 1,040
商品及び製品	286	284
仕掛品	542	415
原材料及び貯蔵品	924	842
その他	155	153
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	7,541	7,120
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	679	491
土地	2,880	2,667
その他（純額）	442	269
有形固定資産合計	4,002	3,428
無形固定資産		
投資その他の資産	63	54
前払年金費用	98	97
その他	119	70
投資その他の資産合計	218	168
固定資産合計	4,284	3,651
資産合計	11,825	10,772
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,420	※1 1,238
電子記録債務	998	※1 976
短期借入金	※2 250	※2 375
1年内返済予定の長期借入金	328	281
未払法人税等	31	14
賞与引当金	130	75
その他	528	※1 601
流動負債合計	3,687	3,562
固定負債		
長期借入金	960	753
役員退職慰労引当金	50	57
資産除去債務	3	3
その他	33	107
固定負債合計	1,047	922
負債合計	4,734	4,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	2,185	1,382
自己株式	△244	△244
株主資本合計	7,090	6,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	7,090	6,288
負債純資産合計	11,825	10,772

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	13,545	11,782
売上原価	11,620	10,133
売上総利益	1,924	1,649
販売費及び一般管理費	1,603	1,589
営業利益	320	59
営業外収益		
受取配当金	3	6
受取手数料	1	1
スクラップ売却益	0	0
資材売却益	1	1
その他	2	2
営業外収益合計	9	12
営業外費用		
支払利息	5	5
その他	2	2
営業外費用合計	7	7
経常利益	322	64
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	—	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産廃棄売却損	0	0
減損損失	—	※ 713
その他	—	11
特別損失合計	0	725
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	322	△659
法人税、住民税及び事業税	45	11
法人税等調整額	58	43
法人税等合計	103	54
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	218	△714

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	一百万円	15百万円
電子記録債権	—	122
支払手形	—	41
電子記録債務	—	82
流動負債のその他(設備支払手形)	—	0

※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	3,300百万円	2,200百万円
借入実行残高	250	375
差引額	3,050	1,825

上記コミットメントライン契約については、2023年8月2日で終了しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類
内装建材事業における事業資産 七宗第1・第2・第3工場、神淵工場 (岐阜県加茂郡七宗町) 美濃加茂第1・第2工場 (岐阜県美濃加茂市)	事業用資産	土地、建物、その他(機械装置等)

当社は、事業部門別を基本としてグルーピングしており、賃貸及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

過年度から続く経営環境の悪化及び当事業年度においても想定以上の市況低迷等の影響を受け、内装建材事業の現状及び見通しから収益性が低下していると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失7億13百万円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物1億64百万円、土地2億12百万円及びその他(機械装置等)3億37百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に算定した額により評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	167百万円	132百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	44	10	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	44	10	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	44	10	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金
2023年10月31日 取締役会	普通株式	44	10	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,634	6,900	13,534	10	13,545	—	13,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	5	7	—	7	△7	—
計	6,636	6,905	13,542	10	13,552	△7	13,545
セグメント利益又は損失(△)	△220	536	316	4	320	—	320

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,530	5,240	11,771	10	11,782	—	11,782
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	4	7	—	7	△7	—
計	6,533	5,245	11,778	10	11,789	△7	11,782
セグメント利益又は損失(△)	△138	193	55	4	59	—	59

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	内装建材事業	木構造建材事業	その他	調整額	合計
減損損失	713	—	—	—	713

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(財又はサービスの種類別)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計		
階段・手摺	3,681	—	3,681	—	3,681
カウンター	1,628	—	1,628	—	1,628
和風造作材・框・洋風造作材	1,176	—	1,176	—	1,176
プレカット加工材	—	5,426	5,426	—	5,426
住宅パネル	—	461	461	—	461
施設建築・建て方請負い	—	699	699	—	699
その他	147	312	460	—	460
顧客との契約から生じる収益	6,634	6,900	13,534	—	13,534
その他の収益	—	—	—	10	10
外部顧客への売上高	6,634	6,900	13,534	10	13,545

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

(収益認識の時期別)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計		
一時点で移転される財	6,634	6,223	12,858	—	12,858
一定の期間にわたり移転される財	—	676	676	—	676
顧客との契約から生じる収益	6,634	6,900	13,534	—	13,534
その他の収益	—	—	—	10	10
外部顧客への売上高	6,634	6,900	13,534	10	13,545

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

（財又はサービスの種類別）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計		
階段・手摺	3,723	—	3,723	—	3,723
カウンター	1,578	—	1,578	—	1,578
和風造作材・框・洋風造作材	1,072	—	1,072	—	1,072
プレカット加工材	—	4,431	4,431	—	4,431
住宅パネル	—	417	417	—	417
施設建築・建て方請負	—	179	179	—	179
その他	156	212	368	—	368
顧客との契約から生じる収益	6,530	5,240	11,771	—	11,771
その他の収益	—	—	—	10	10
外部顧客への売上高	6,530	5,240	11,771	10	11,782

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

(収益認識の時期別)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	内 装 建材事業	木 構 造 建材事業	計		
一時点で移転される財	6,530	5,092	11,623	—	11,623
一定の期間にわたり移転される財	—	148	148	—	148
顧客との契約から生じる収益	6,530	5,240	11,771	—	11,771
その他の収益	—	—	—	10	10
外部顧客への売上高	6,530	5,240	11,771	10	11,782

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3 四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (△)	48円87銭	△159円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	218	△714
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	218	△714
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,464	4,464

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、前第3 四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3 四半期累計期間は、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当に関する事項)

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………44百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払をしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 林 克則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 牛丸 智詞
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。